

Net119 緊急通報システム利用規約

宮城県東部消防指令センター（以下「消防指令センター」という。）が提供する Net119 緊急通報システム（以下「Net119」という。）を利用される前に、本規約を必ずお読みいただき、すべての内容に同意された場合に限り、ご利用ください。

1 適用範囲

本規約は、Net119 及びこれに附帯関連するサービスのすべてに適用されます。

2 利用条件

- (1) 利用対象者は、聴覚・言語機能に障がいがあるなど、音声による 119 番通報が困難な方で、原則として消防指令センターの管轄区域である石巻市、東松島市、女川町、登米市、気仙沼市及び南三陸町に住所のある方です。
- (2) 緊急通報時以外には使用できません。
- (3) Net119 の利用には、事前に利用者登録が必要です。ご利用される場合は、居住地を管轄する消防本部で登録してください。
- (4) Net119 をご利用いただけるのは、利用者として登録された方ご本人のみです。
- (5) 第三者が正規の利用者になりすましていたずら通報が行われ、正規の利用者がトラブルに巻き込まれることを回避するため、Net119 では厳格なセキュリティ対策を行っています。これに伴い、安全な通信ができない端末では、Net119 が利用できない場合があります。
- (6) 利用にあたっては、GPS 機能を搭載し、インターネットに接続が可能な携帯電話、スマートフォン及びタブレット端末等（以下「端末」という。）が必要です。
- (7) 通報を行う際は GPS 機能を ON に設定してください。
- (8) 迷惑メールフィルタリング等をご利用の場合には、「net119.speecan.jp」からのメールを拒否しないよう設定してください。
（操作方法がわからない場合は、端末を購入した販売店等にご相談ください。）
- (9) 認証エラーなどが発生し、利用できない場合は、「問い合わせ先」に記載の連絡先までご連絡ください。

3 登録時の注意事項

- (1) 複数の端末でのご利用を希望される場合は、1 台ごとに登録が必要になります。
- (2) 登録にあたっては、通報を受けた消防指令センターが迅速に対応するため、「氏名（フリガナ）、生年月日、性別、住所、メールアドレス」の登録が必須となります。
- (3) 通報時に体調不良等の理由により連絡が取れなくなった場合に備え、救急隊や消防隊が場所を特定するために使用する情報として、「電話番号、FAX 番号、よく行く場所」、また、緊急連絡先の「氏名（フリガナ）、続柄、電話番号、FAX 番号及びメールアドレス等」を登録することができます。いざという時に、消防指令センターが通報者との連絡を確保する上で貴重な情報ですので、登録することをおすすめいたします。
- (4) 通報時に何らかの理由で消防指令センターから利用者に連絡が取れなくなってしまった際には、緊急連絡先に登録された方に居場所の問い合わせを行う場合があります。ご家族などの問い合わせにご対応いただける方を登録してください。この場合、事前に緊急連絡先として登録される方から同意を得てください。
- (5) 登録いただいた情報は、緊急時に消防指令センターが必要と判断した場合において、消防・救急活動に必要と認められる範囲で、行政機関や医療機関、警察等に対して情報

提供を行います。また、消防指令センター以外の消防機関が通報を受け付けた場合も同様の取り扱いとなります。

- (6) 以下の事由が発生した場合には、速やかに登録情報の変更、又は利用中止の手続きを行ってください。

ア 転居やメールアドレスの変更等、登録情報に変更があった場合

イ 端末の機種変更を行った場合

ウ Net119 の利用条件を満たさなくなった場合

エ Net119 の利用を中止したい場合

4 通報時における注意点

- (1) 音声通話により 119 番通報が可能な方が近くにいる場合は、Net119 の「他の人をお願いする」機能等で、119 番通報を依頼することを優先してください。
- (2) 通報を行う際には、初めに「火事」、「救急」の別を選択し、続けて現在位置を「自宅」、「外出先」又は「よく行く場所」から選択してください。
- (3) 現在位置として「自宅」又は「よく行く場所」を選択した場合は、事前に登録した住所が消防指令センターに送られます。「外出先」を選択した場合は、GPS 測位による現在地情報が消防指令センターに送られます。
GPS 測位結果が誤っている場合には、送信前に地図を操作して正しい現在位置に修正してください。
- (4) 現在位置の入力が完了すると、通報が消防指令センターに接続され、消防指令センターとの間でチャットが開始されますので、詳しい状況を入力してください。
- (5) チャットに用いる言語は日本語とし、絵文字等は使用しないでください。
- (6) チャットが途中で切断された場合や通報完了後に、消防指令センターから登録されたメールアドレス宛に「呼び返しメール」を送信する場合がありますので、メールが受信できる状態にしてください。
- (7) 通報地点が不明な場合（取得した位置情報が大きくずれている場合等）は、別の手段での通報（第三者による通報等）を案内する場合があります。
- (8) 明らかにいたずら通報と解される場合は、以後の通報の受信を拒否する場合があります。

5 サービスが利用できない場合

- (1) インターネットを利用しているため、通信事業者、プロバイダ事業者等の工事、メンテナンス及び混雑、通信電波状況により使用できない場合があります。
- (2) システムのメンテナンスを行う場合には、通報ができないことを事前に登録メールアドレスへ通知しますので、常にメールを受信できるようにしておいてください。

6 個人情報の取り扱い

- (1) 登録された個人情報は、申請書を提出した消防本部の個人情報保護に関する条例及び関係例規等に基づき、適正に管理し、Net119 を利用した緊急通報に関する業務の範囲内で使用し、目的外の使用はしません。
- (2) 消防指令センター管轄区域外からの通報が行われた場合、その場所を管轄する消防機関へ通報を転送します。その際、登録いただいた利用者情報も含めて管轄の消防へ転送することがあります。
- (3) 転送された消防機関から搬送先医療機関へ登録情報を含む通報情報を提供することがあります。

- (4) 個人情報の開示・訂正・削除等のお問い合わせは、申請書を提出した消防本部へご連絡ください。

なお、利用停止手続の際に、登録者様ご自身の個人情報の削除を別途請求した場合であっても、請求から削除までに一定期間を要します。

- (5) 利用停止等に伴う登録抹消の後においても、通報記録に残される登録者情報及び通報内容並びに通信履歴は、Net119 の運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、相当の期間が経過するまで保管します。
- (6) Net119 の運用事業者に変更がある場合には、変更後の事業者により事前登録情報の引き継ぎを行い、従前の事業者からは消去します。

7 利用者の責任

利用者は、自己責任において Net119 を利用するものとします。サービスの利用に必要な端末及び通信料の負担は、利用者の責任において行うものとします。消防指令センターは、Net119 について慎重に管理をしますが、利用者が Net119 の利用に際して行った一切の行為、その結果及び当該行為によって被った損害について、損害の原因が消防指令センターにある場合を除き何ら責任を負わないものとします。

8 禁止事項

利用者は前項に定めるものの他に、Net119 の利用にあたって、以下の行為又はそのおそれがある行為を行ってはならないものとします。以下の行為が認められた場合には、機能を制限する、登録を抹消する等の措置をとらせていただく場合があります。

- (1) 法令、インターネット上で一般的に遵守されている規則等に違反する行為
- (2) 他の利用者、消防指令センター又は第三者に不利益又は損害を与える行為
- (3) 人権侵害・差別行為、これらを助長する行為
- (4) 虚偽の情報を登録・投稿・送受信する行為
- (5) 消防指令センターの書面による事前の承諾を得ずに、Net119 に関連して営利を追求する行為
- (6) 消防指令センターによる Net119 の運営を妨害する行為、又は Net119 の信用を失墜、毀損させる行為
- (7) Net119 を譲渡、貸与、公衆送信、使用許諾する行為、又は Net119 を複製、翻案、編集、改変、逆アセンブル※1、逆コンパイル※2、リバースエンジニアリング※3する行為
- (8) その他、消防指令センター及び消防指令センター管轄区域内の消防本部が不適切と判断する行為

※1 機械語によって書かれたプログラムで使用されている記述（言語）を、より人間の言語に近い英数字記述に変換すること。

※2 機械語によって書かれたプログラムで使用されている記述（言語）を、高級言語（言語の理解がしやすく、汎用性が高いプログラミング言語）などに変換すること。

※3 ソフトウェアの動作を解析するなどして、動作原理や仕様などを明らかにすること。

9 知的財産権等

- (1) Net119 に関するコンテンツの権利（所有権、特許権・著作権等の知的財産権、肖像権、パブリシティ権等）は消防指令センター又は当該権利を有する第三者に帰属しています。

- (2) 利用者は、Net119 に関する知的財産権について、Net119 を本規約に従ってのみ使用することができる、非独占的かつ譲渡不能の実施権ないし使用权を許諾するものとします。
- (3) 利用者は、所有権、知的財産権、肖像権、パブリシティー権等、Net119 に関する一切の権利を侵害する行為をしてはならないものとします。
- (4) 本条の規定に違反して権利侵害等の問題が発生した場合、利用者は、自己の負担と責任においてかかる問題を解決するとともに、消防指令センターに何ら迷惑又は損害を与えないものとし、仮に消防指令センターに損害を与えたときは、消防指令センターに対しての当該損害のすべてを賠償していただきます。

10 免責事項

以下に該当する場合、消防指令センター及び消防指令センター管轄区域内の消防本部は、何らの責任も負わないものとします。

- (1) Net119 に関する情報が利用者もしくは第三者の権利を侵害し、又は当該権利侵害に起因して紛争が生じた場合。
- (2) 利用者の端末環境又は通信環境等その他の理由によっては、Net119 が正常に利用できない場合に利用者に生じた損害。
- (3) Net119 を利用者の端末に登録するにあたって利用者の端末がコンピュータウィルス等に感染し、利用者に損害が生じた場合。
- (4) 天災・事変等の不可抗力により Net119 が正常に利用できない場合。

11 規約改定

消防指令センターは、本規約を随時改定することができるものとします。消防指令センターは本規約を改定した場合、その都度、改定後の本規約を Net119 内及び消防指令センター管轄区域の消防本部ホームページに掲示することによって利用者に告知するものとし、改定後の本規約は当該掲示の時点で効力を生じるものとします。

12 その他

- (1) 「練習通報」機能を活用することで、実際に通報が必要になった際に備えて操作に慣れておくことができます。「練習通報」では、実際の通報と同様の操作での通報体験ができます。

なお、消防指令センターに接続されることはありません。

- (2) ご利用する端末は、第三者に容易に操作されないよう厳重に管理してください。
- (3) 登録されたメールアドレスが利用可能かどうかを確認するため、定期的にメールを送信させていただくことがあります。

13 問い合わせ先

宮城県東部消防指令センター（石巻地区広域行政事務組合消防本部内）

電話番号：0225-92-4150

F A X：0225-94-1470

メールアドレス：mtstsjk@isyoubou.jp